

**鳥取県告示第798号**

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定に基づき、農地保有合理化事業規程の変更を承認したので、同条第2項において準用する同法第7条第5項の規定により次のとおり告示する。

平成20年12月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 変更の承認を受けた者の名称及び所在地  
財団法人ふるさとあおや振興公社  
鳥取市青谷町青谷4053
- 2 変更承認年月日  
平成20年11月28日
- 3 変更承認に係る農地保有合理化事業の種類  
農地売買等事業  
研修等事業